

【資料１】登米市学校等運用ガイドライン巻末参考資料

1 「学校等Webサイト」運用のチェックリスト

Webサイト運営上の留意点10項目

(1) パブリックスペースに個人が特定される写真、氏名を掲載していない。
(2) パブリックスペースに学校評価結果等を含めて、学校運営のPDCAを掲載している。
(3) 教育活動のカテゴリを意識したブログ発信によって、積極的な情報公開を行っている。
(4) 著作権保護を順守し、著作物やアニメキャラクター等の無断使用をしていない。
(5) 保護者・職員へのメール配信は、緊急時や行事等連絡を除き勤務時間内の配信に努める。

2 「Webサーバー利用規約」禁止事項：株式会社ウィングシステムズ

「プライバシーマーク取得企業 認定番号 第 23820030 号」

「個人情報保護方針： <https://www.wing-sanuma.co.jp/privacy>」

【第11条】

利用者は、本サービスを使用して、以下の行為を行ってはならない。

- 故意、過失を問わず、法令に違反する行為
- 他人の知的財産権（特許権、実用新案、著作権、意匠権、商標権等）その他の権利を侵害する行為又は侵害する恐れのある行為
- 他人の財産、プライバシー若しくは肖像権を侵害する行為または侵害する恐れのある行為
- 他人を誹謗中傷し、又はその名誉若しくは信用を毀損する行為
- 犯罪行為又はこれを誘発する若しくは扇動する行為
- 未成年を害する行為
- 無限連鎖講(ネズミ講)を開設し、又はこれを勧誘する行為
- 本サービスにより利用しうる情報を改竄し、または消去する行為
- 他人に成りすまして本サービスを利用する行為（偽造するためにメールヘッダ等の部分に細工を行う行為を含む）
- 有害なコンピュータプログラム等を含むコンテンツをアップロードしたり掲示したり、メールなどの方法で送信する行為
- 有害なコンピュータプログラム等を他人が受信可能な状態のまま放置する行為
- 本人の同意を得ること無く不特定多数の者に対し、商業的宣伝若しくは勧誘の電子メールを送信する行為
- 本人の同意を得ること無く、他人が嫌悪感を抱く又はその恐れのある電子メールを送信する行為
- 弊社若しくは他人の電気通信設備の利用、運営に支障を与える、又は与える恐れのある行為
- その行為が全各項目のいずれかに該当することを知りつつ、その行為を助長する対応でリンクをはる行為
- 公序良俗に違反し、又は他人の権利を著しく侵害すると弊社が判断した行為
- その他、別途定めるサービス契約約款の利用規約に違反する行為

【資料2】 Webサイトの更新作業について（△年度末重点作業）

【各校で対応】・・・最新情報を随時更新

1. 「HOME【お知らせ】」ページ

- (1) 校長名（よみがな）の修正・・・異動の場合は、4月1日に修正。
- (2) グーグルカレンダー3種類のインポート・・・新年度の行事予定を入力

2. 「学校の紹介」ページ

- (1) 「校長あいさつ」等の修正
- (2) 「学校の沿革」への追加

3. 「本校の教育」ページ

- (1) 「教育目標」の修正（必要がある場合）
- (2) 「本年度の重点目標」の修正
- (3) 「学校要覧」の修正
- (4) 「諸規定」の修正
- (5) その他、児童・生徒数等掲載内容の修正

4. 「職員ルーム」 △年度末重点作業

- (1) 回覧板・ブログ記事の整理
- (2) キャビネット内フォルダ、ファイルの整理

【Web管理会社が設定】

1. 新会員の登録設定関係

- (1) 1月初旬に通知文書案を作成 **【教育支援センターが通知例を提供】**
- (2) 会員登録画面の入学年度設定
 - ① 卒業学年の必須入力解除
 - ② メインメニューでの非表示設定

2. 「学校ブログ」ページ

- (1) 新年度ブログ（プラグイン）の設定
- (2) 「カテゴリ」の設定

3. 「PTAルーム」「学年ルーム」

- (1) 「新1年生ルーム」の設定
- (2) 「学年ブログ」表示の更新